

ペット飼養問題検証委員会だより

平成28年6月

発行：県ドリームハイツ

ペット飼養問題検証委員会

第2号



ペットを飼育している方へ



第1号では、アンケートで最も多かったのはマナーの悪さに対する不満や苦情ということでした。第2,3号ではペットのマナーについてお伝えいたします。



ペット飼養者の方々は、ペット飼養は住宅管理組合の協定に違反していることを再認識して頂き、ドリームハイツの住みよい生活環境を維持するためマナーを守って頂くようお願い致します。

1. ペット（犬、猫）の糞尿（排泄物）の始末を適切に行い、ペットの臭いや糞尿の臭いが、他に漏れないよう清潔にしましょう。
 2. 戸外では、糞は必ず持ち帰り、尿には水をかけるなどの適正な処理を行いましょう。
 3. ペットの鳴き声には十分に注意し、近隣に不快感を与えないようにしましょう。
 4. エレベーターでは、必ず抱きかかえるか、キャリーケースに入れるなどし、大きい犬の場合には、他の人と一緒に乗らないようにしましょう。
- 又、エレベーター内での毛の飛散には十分に注意し、毛が落ちた場合は必ず清掃、洗浄しましょう。

以下次号へ

管理組合及び自治会から委嘱を受けたペット飼養問題検証委員会は、H28年度末までにペット飼養問題を解決するべく活動しています。その為には皆様からの忌憚のないご意見を是非頂戴したいと思います。ご意見のある方は、自治会事務室入り口左のポストに投函されるよう、宜しくお願い致します。